

<議題 3>

「北九州市子ども・子育て支援事業計画」の
中間アンケート調査の実施について

【趣旨】

内閣府の定める「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、「子ども・子育て支援事業計画」について、子どものための教育・保育給付にかかる量（人数）が、計画策定時に見込んだ量と大きく乖離している場合、計画の中間年を目安として、見直しを行うよう求めている。

本市の「子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度から31年度までの5年計画であり、平成29年度が計画の中間年に当たる。

このため、この中間年に計画を見直すかどうかについて判断するためには、教育・保育の量の見込み等について、再度、実態を把握することが必要である。

そのための市民アンケートを今年度を実施することとしたい。

